

令和8年度 江戸川区立小松川第二小学校 人権教育 全体計画

人権に関する法令等

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・学習指導要領
- ・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
- ・人権教育・啓発に関する基本計画
- ・東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例
- ・東京都人権施策推進指針
- ・東京都教育委員会の教育目標及び基本方針
- ・人権教育の指導方法等の在り方について
- ・児童の権利に関する条約
- ・江戸川区子どもの権利条例 等

学校の教育目標

- ・よく考え工夫する子
- ・思いやりのある子
- ・力を合わせやりとげる子

目標策定の方針

- 【地域の実情】
- 【学校の実情】
- 【子供の実態】
- 【教員の願い】
- 【保護者の願い】

人権教育の目標

人権意識を高める中で、自分の周りの人も大切にし、共に伸びようとする子供を育てる。

目指す児童

低学年…自分のことも周りの人のことも好きになれる子
中学年…相手の気持ちを考えて公平な気持ちで接することができる子
高学年…お互いの良いところを認め合い、尊重し合う子

人権教育に関する指導の実態把握

- ・道徳の時間や学級活動等で計画的に行う。
- ・行いの3つの「あ」
(あいさつ・あつまり・あとしまつ)
- ・心の3つの「あ」
(あかるいあきらめない・ありがとう)
- 常に念頭に置いて指導する。

人権教育を通じて育てたい資質・能力 (知識的側面、価値的・態度的側面、技能的側面)

自分の人権を守り、他者の人権も守ろうとする意識・意欲・態度

普遍的な視点からの取組と個別的な視点からの取組

- ・人権の意義・内容についての学習
- ・多様性を理解し、尊重し合う態度を育むための学習
- ・社会規範、権利と義務、自由と責任についての学習
- ・生命尊重の心情や態度、豊かな人間性を育むための学習
- ・自尊感情を高めるための学習

学年・学級経営

- ・人権教育に関わる学級経営の目標を設定し、具現化する。
- ・一人一人の個性や能力を生かし、学級の一員としての存在感を味わえるようにする。
- ・学級における人権上の課題解決や人権教室の実施を通して、望ましい人間関係を育成する。
- ・言語環境の適正化を図り、教育環境を整備する。
- ・家庭・地域社会との連携・協力を図り、信頼関係を深める。

日常的な指導

日常的に規範意識、学級内の豊かな人間関係作り、自尊感情の形成などの人権感覚の育成を全教育活動において指導する。

教科等の指導

各教科の学習を通して、人権教育でどのような資質・能力を育てるのかを明確化し、「人権教育の視点」を設定する。

人権教育の年間指導計画作成のための方針

- ・人権教育に関わる学級経営の目標を設定し、具現化する。
- ・一人一人の個性や能力を生かし、学級の一員としての存在感をもてるようにする。
- ・学級における人権上の課題の解決を図り、望ましい人間関係を育成する。
- ・言語環境の適正化を図り、教育環境を整備する。
- ・家庭・地域との連携、協力を図り、信頼関係を深める。

教職員の研修

- ・校内研修の充実
- ・人権教育プログラムの活用
- ・東京都教育委員会・江戸川区教育委員会の研修

校種間の連携

- ・小中連携会議における情報交換
- ・6年生の部活動体験

家庭・地域との連携

- ・「開かれた学校づくり」を進め、家庭との信頼関係を築く。
- ・学校評議員会を活用し、学校での人権教育の取組について検証・評価を行う。